

産労政第567号
令和2年3月26日

一般社団法人埼玉県経営者協会
会長 石井 進 様

埼玉県知事 大野元裕
(公印省略)

今週末における不要不急の外出の自粛等について（依頼）

県政の推進につきましては、日頃格別の御支援・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
また、新型コロナウイルスの感染拡大防止について御協力をいただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、本県はまだ急激な拡大やクラスターが次々と生まれる状況や感染経路が不明な方が多く発生する状況にあります。一方、外国のケースを見ると、急激に発生する時期には数日という短い範囲で数十倍にも患者が拡大しており、このような状況に至る前に対処することが肝要です。

そこで、この週末（3月28日、29日）における不要不急の外出を控えていただきますよう、県内企業やその従業員の方に周知をお願いいたします。

また、買い占め等の混乱も懸念されることから、消費者の皆様が商品が行きわたるよう販売方法等に工夫をしていただくとともに、引き続き在宅勤務や時差通勤などの感染症対策を取っていただくよう重ねて周知をお願いいたします。

なお、令和2年3月19日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では被害をできるだけ小さくするための提言が取りまとめられました。この提言を踏まえ、改めて、別紙について県内企業に周知いただき、協力を要請するなど感染の拡大防止に御協力くださるようお願いいたします。

〔参考〕

- 別紙1-1 記者会見での知事発言要旨（3月26日）
- 別紙1-2 陽性者数の状況
- 別紙2-1 新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言【抜粋】
- 別紙2-2 多くの人に参加する場での感染対策のあり方の例
- 別紙2-3 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

担 当 雇用労働課労働団体・働き方改革担当
吉田

電 話 048-830-4517

メー ル a4510-01@pref.saitama.lg.jp